



経営課題3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

- ・高齢者や障がいのある人など支援を必要とする人も地域で安心して自分らしく暮らせるよう、保健・医療・福祉の関係者やボランティア、NPO、企業など、地域に関わる多様な活動主体が協働して、地域社会全体で支えていく取組を促進する必要があります。
- ・地域には、世代や障がいの有無など、さまざまな違いや個性をもった人が暮らしており、お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れて、すべての人が自分らしくいきいきと暮らすことができる地域づくりのための取組を進める必要があります。
- ・健康の保持・増進のためには、食生活の改善や適度な運動など、健康的な生活習慣を身につけ、生活習慣病の予防や疾病の早期発見を図ることが重要であり、区民の主体的な健康づくりの取組を促進する必要があります。

健やかにいきいきと暮らせるまちづくり



高齢者等要支援者の見守り支援事業 他

支援が必要なお年寄りの方などが安心して暮らせるよう、相談支援や地域の取り組みなどを進める。

1 地域福祉の推進

- ・区の地域福祉を推進するため、平成 25 年度に全地域に策定された「地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）」に基づき、各地域において活動が主体的に、継続的に推進されるよう支援します。
- ・高齢者が身近な場所で相談や見守り、一時的な援助が受けられるとともに、必要に応じて専門機関や福祉制度が活用できるようにサポートするコーディネーターを配置する。また、各小学校下において多様な地域福祉活動に参加する新たな人材を発掘・育成します。

1) 地域福祉アクションプランの推進支援 【予算額 364千円】

各小学校下の地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）の内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう引き続き支援を行う。

- ・広報みなどで港区の地域福祉活動の取組の現状について特集号を作成し、広く周知する。
- ・港区の地域福祉の課題を共有するとともに、地域福祉の活動の担い手を発掘・育成するための講演会等を広く住民と開催する。

目 標 身近な地域福祉活動について「知っている」と答えた区民の割合：60%以上（新規）

2) 高齢者等要支援者の見守り支援 【予算額 14,732千円】

地域における見守りのネットワークを強化するため、介護を必要とする高齢者や障がい者といった要援護者の情報の集約や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施する。

地域見守りコーディネーターを区内全 11 校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、シニア・サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを推進する。

要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制を強化する。

目 標 要援護者からの相談延べ件数：3,900 件（新規）

3) 認知症支援ネットワークの拡充 【予算額 一 千円】

認知症の人やその家族を地域で支援するため、これまでの保健・医療、介護・福祉の関係機関の連携をもとに、さらなる連携体制の強化に取り組む。

認知症の症状の早期の発見、気づきを適切なケアに結びつけられるように、早期診断、早期対応の仕組みづくりに取り組む。

認知症や認知機能の低下予防に関する正しい理解を深めるため、講演会や研修会等啓発活動を行う。

目 標 地域包括支援センター運営協議会のメンバーに対するアンケートで「認知症支援のための関係機関の連携が進んでいる」と答えた人の割合：80%以上（新規）

2 地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者等が疾病を抱えても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、医療や福祉サービス事業者等の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療や福祉サービスを提供します。
- ・多様化、増大する高齢者の生活支援ニーズにこたえるため、NPO やボランティア、民間企業等の多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築を支援します。

1) 在宅医療・介護連携の推進 【予算額 一 千円】

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築するため、関係機関と連携して取組を進める。

- ・在宅医療・介護連携推進会議開催：3回
- ・在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修会開催：1回
- ・在宅医療・介護連携に関する一般向け講演会開催：1回

目 標 在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修受講者に対するアンケートで「港区では在宅医療・介護連携の取組みが進んでいる」と回答した人の割合：70%以上（新規）

2) 生活コーディネーターの配置による生活支援・介護予防の基盤整備

【予算額 ー 千円】

「生活支援コーディネーター配置事業」を実施し、各地域の実態に応じた、生活支援・介護予防サービスが創出されるよう地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、地域ニーズに応じた多様なサービス提供主体を確保するための調整等を行う。

- ・地域資源のネットワーク化
- ・生活支援の担い手の発掘・養成
- ・活動の場の発掘・開発
- ・サービス実施情報の提供・周知

目 標 ・29 年度中に区内に新たに立ち上がるサロン（※）の数：8 件以上（新規）

（※）高齢者等が身近な地域で立ち寄って活動する場所



3 セーフティネットの充実

- ・高齢者、障がい者、子どもなどに関する相談機能を充実させるとともに、関係機関や地域で活動する団体・グループとの連携を強化し、支援を必要とする住民一人ひとりの多様なニーズに適切に対応します。
- ・要支援者に対する相談や通報を行政等につなげやすい体制を構築します。
- ・関係機関と連携し、虐待ケースへの迅速・適切な対応と支援を行います。

1) 高齢者等要支援者の見守り支援 【予算額 14,732千円】

《再掲 具体的取組3-1-2》

地域における見守りのネットワークを強化するため、介護を必要とする要援護者の情報の集約や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施する。

地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、シニア・サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを促進する。

要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制を強化する。

目 標 要援護者からの相談延べ件数：3,900件（新規）

2) 乳幼児発達相談事業の強化 【予算額 2,806千円】

発達障がいのある子どもと養育者が、速やかに診断や医療につながる相談を受けることができ、早期の療育や適切な保育・教育等につながるまで専門的な支援のもとに安心して育児ができるよう、臨床心理士等専門職を長期的・安定的に確保し、早期の段階で継続的な相談支援を実施する。

- ・乳幼児健診（1歳6か月児・3歳児）や発達相談、4・5歳児発達相談において心理相談員による相談・助言・支援を行う。

目 標 「相談できる場を利用したことで、不安が軽減された」と答えた養育者の割合：70%以上
(28年度：100%)

3) 発達障がい児の養育者支援 【予算額 195千円】

発達にかたよりのある子どもを育てている養育者から実体験に基づく助言を受け、相談に対応していくことで、養育者の子育て負担を軽減するとともに子どもの健やかな成長を支援する。また、養育者同士が交流する場を提供し、共感、支え合うことで社会からの孤立を防ぐ。

- ・ピアカウンセリング 7回（1回につき2組）・講演会 1回
- ・ピアカウンセリングを受けた人の交流の場の提供 1回

目 標 「相談できる場を利用したことで、不安が軽減された」と答えた養育者の割合：70%以上（新規）

4) 児童虐待の防止・DV被害者の支援 【予算額 220千円】

要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携し児童虐待ケースの的確な対応と支援に向け確実に進捗管理を行う。また連携機関に対し、児童虐待防止や子育て支援に関する講演会を実施するとともに交流する場を持つことにより「子育て支援室」へ繋がりがやすい体制を構築し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。

DV被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度利用に関する援助などの自立支援を行う。

- ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議の開催：14回・子育て支援連絡会の開催：12回
- ・虐待防止や子育て支援に関する講演会の開催：各1回

目 標 子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合：80%以上（新規）

5) 障がい者・高齢者虐待の防止の取組み 【予算額 一 千円】

障がい者・高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活ができるよう、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。また民生委員等の地域団体や関係機関に対し、障がい者・高齢者虐待防止に対する理解を深め連携を強化するため講演会を実施する。

- ・サービス利用調整会議の開催：随時・障がい者・高齢者虐待防止連絡会議の開催：1回
- ・障がい者・高齢者権利擁護講演会の開催：1回

目 標 障がい者・高齢者虐待防止連絡会議のメンバーに対するアンケートで「関係機関との連携により、虐待事案の早期発見、迅速・適切な対応が行われている」と答えた人の割合：80%以上（新規）

6) 生活困窮者対応の充実 【予算額 一 千円】

生活全般における困りごとの総合的な相談窓口として「くらしのサポートコーナー」を区庁舎2階に開設している。

相談に訪れた区民から丁寧に相談内容を聞き取り、本人の同意のもと支援プランを策定するが、「くらしのサポートコーナー」だけで解決できる案件は少数である。生活困窮者自立支援にかかる関係機関等との連携による適切な支援を実施するため、支援プラン策定にかかる支援調整会議への参加を求めるとともに、「くらしのサポートコーナー」による事例報告や参加者が相互に意見交換できる場を設定する。

目 標 生活困窮者自立支援にかかる関係機関等との事例報告・意見交換会を実施するとともに、支援プランを策定する際の支援調整会議において、外部の関係機関の参加によるプラン策定の割合を30%以上とする。（新規）

4 健康寿命の延伸

- ・生活習慣病を予防するため、一人ひとりに応じた食生活の改善や適度な運動の取組方法など、健康的な生活習慣についての啓発を行い、健康づくりを支援する。また、11月の健康月間には、区内の健康増進活動を行っている事業者や団体・グループなどと連携・協働して、区民が主体的に生活習慣の改善や健康づくりに取組む機会や場を提供します。
- ・疾病の早期発見につながるよう、がん検診や健康診査を受診しやすい環境整備を行うとともに、積極的な広報を行います。

1) 区民の健康増進 【予算額 527千円】

区民の健康の保持・増進を目的として、生活習慣の改善、健康づくりの実践を促進するため、11月を「港区健康月間」と定め、区内企業、各種団体や関係機関の参画を得て協働して「港区健康フェスタ」をはじめとした取組を進める。

「港区健康月間」中は、区内企業や団体等の協力を得て、さまざまな健康づくり関連の企画を実施することにより、区民の健康づくりへの動機づけの機会を提供する。

また、区民の自主的な健康づくり活動の実践を促し、健康アップを図るため運動サポーターと協働して、地域での運動・健康づくりの知識の普及、啓発を図る。

- ・運動サポーターと協働した「いきいき百歳体操」など、介護予防や健康づくりに資する住民運営の通いの場への支援を行う
- ・健康づくりイベント 1回

目標 健康月間中に健康づくり支援の取組に参加した区民の人数が 27年度参加者数（1,698人）の25%増（新規）

2) がん検診・特定健康診査の受診率の向上 【予算額 277千円】

区民のがん検診及び特定健康診査の受診率の向上を図るため、区広報紙やホームページによる年間の検診日程を周知するほか、各種事業・イベントの機会を利用して、検診日程を周知する。加えて、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係団体に協力を依頼し、広報・周知文書の掲出を依頼する。

- ・がん検診実施 20回・特定健診の実施 8回

目標

- ・保健福祉センターで実施するがん検診（胃がん）の受診者数：50人/回（28年度：56人/回）
- ・がん検診の受診率 ・胃がん：4.9%以上（27年度：4.1%）
- ・大腸がん：9.9%以上（27年度：9.5%） ・肺がん：6.0%以上（27年度：5.3%）
- ・子宮頸がん：19.8%以上（27年度：17.2%） ・乳がん：13.1%以上（27年度：13.6%）

（各がん検診とも、平成26年度実績の1.0%増）

- ・特定健康診査の受診率：18.8%以上（27年度：18.7%）（平成26年度実績（17.2%）の1.6%増）

5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進

- ・ 世代や性別、国籍・文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力を発揮できる社会をめざして、多様な学習機会を提供するなど、さまざまな人権課題について市民協働的な手法で啓発に取り組む。
- ・ 人権啓発の新しい担い手づくりを進める。

1) 区における人権啓発推進・人権相談 【予算額 1,418千円】

地域に密着した人権啓発事業を実施するとともに、人権情報の提供並びに人権相談を実施する。

- ・ 人権週間事業（街頭啓発等／1回） ・ 人権展、人・愛・ふれあいプラザ事業（1回）
- ・ 人権講座等（講座／4回） ・ チラシ・情報紙等の掲出：年10件以上
- ・ 人権相談：随時 ・ レインボーカフェ3710の開催（年6回以上）
- ・ 多文化共生教育スタートアップ事業（多文化カフェの開催等）

目 標 人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと思う人の割合：80%以上（28年度：89.3%）

